

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業対策課

課長 甲斐 芳久

課長補佐 武田 操

高齢者対策担当官 中谷 安伸

電話 078(367)0810

兵庫労働局 発表

平成25年10月30日

平成25年「高年齢者の雇用状況」集計結果

厚生労働省では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成25年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、兵庫労働局集計分を公表します。

平成25年4月1日の改正高年齢者雇用安定法の施行後としては初めての結果の公表となります。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めていきます。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業約5千社の状況をまとめたものです。

なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は90.1%（表1）

- ・中小企業は89.4%
- ・大企業は97.4%

※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があった

（参考）制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると6.1ポイントの減少

2 希望者全員が65歳以上まで働く企業は大幅増加

(1) 希望者全員が65歳以上まで働く企業は3,208社（対前年差838社増加）、割合は64.7%

（同17.2ポイント増加）（表4）

- ・中小企業では3,012社（同737社増加）、67.0%（同16.8ポイント増加）
- ・大企業では196社（同101社増加）、42.4%（同21.6ポイント増加）で、制度改正により大幅に増加、特に大企業は倍増

(2) 70歳以上まで働く企業は840社（同28社減少）、割合は16.9%（同0.5ポイント減少）（表5）

- ・中小企業では799社（同26社減少）、17.8%（同0.4ポイント減少）
- ・大企業では41社（同2社減少）、8.9%（同0.5ポイント減少）で、中小企業の取組の方が進んでいる

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者（10,424人）のうち、継続雇用された人は7,980人（76.6%）、継続雇用を希望しない定年退職者は2,359人（22.6%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は85人（0.8%）（表6-1）

※ 今回の集計における定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10か月間は改正前の旧制度下の状況、平成25年4月1日～平成25年5月31日までの2か月間は改正後の状況となっている。

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

兵庫県の常時雇用する労働者が31人以上の企業 4,958社

　中小企業（31～300人規模）：4,496社

　（うち31～50人規模：1,729社、51～300人規模：2,767社）

　大企業（301人以上規模）：462社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

※ 平成 25 年 4 月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、本年と前年の数値は単純には比較できない。

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は 90.1%（4,469 社）、51 人以上規模の企業で 91.1%（2,943 社）となっている。

（参考：制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると 6.1 ポイントの減少（51 人以上規模の企業で 6.4 ポイント減少）。

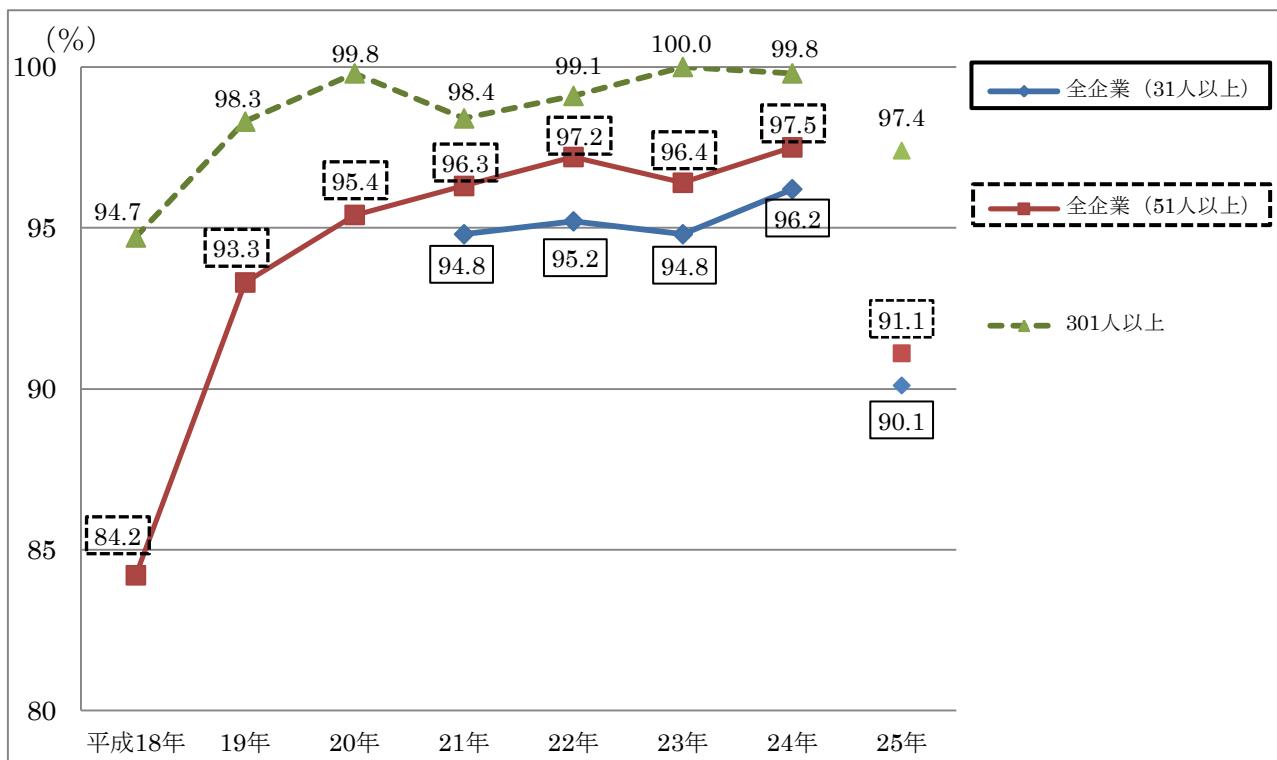
雇用確保措置が未実施である企業の割合は 9.9%（489 社）（同 6.1 ポイント増加）、51 人以上規模企業で 8.9%（286 社）（同 6.4 ポイント増加）となっている。（表 1）

実施済企業の減少、未実施企業の増加は、平成 25 年 4 月の制度改正の影響が大きい。

なお、雇用確保措置が未実施である企業のうち、制度改正により廃止された労使協定による継続雇用制度の対象者を限定する基準がある 65 歳までの継続雇用制度を導入している企業は、382 社（全体の 7.7%）であった。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 97.4%（450 社）（同 2.4 ポイント減少）、中小企業では 89.4%（4,019 社）（同 6.5 ポイント減少）となっている。（表 1）

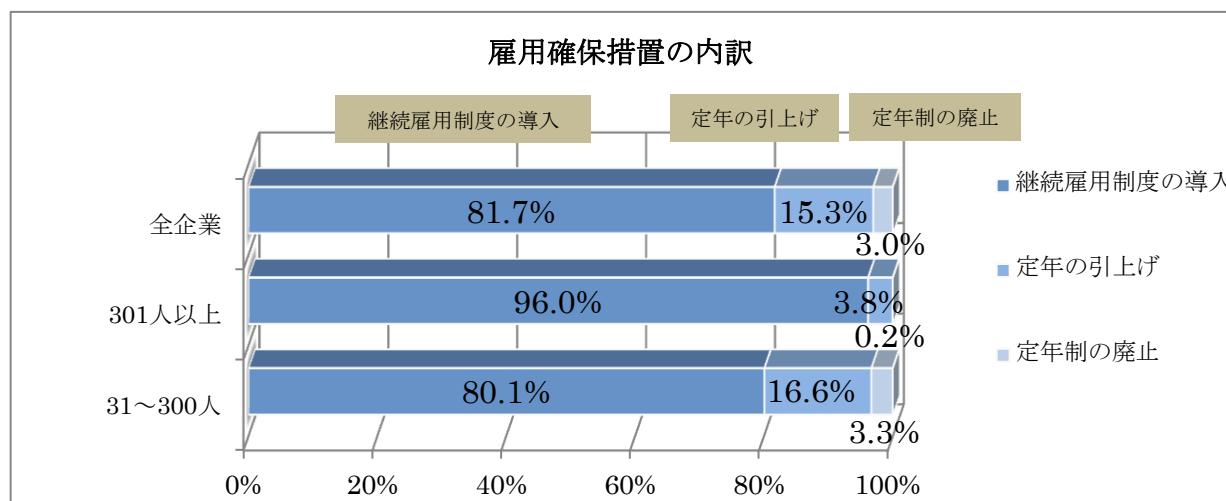


(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 3.0% (135 社)
(同 0.2 ポイント増加)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 15.3% (683 社) (同 1.7 ポイント増加)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 81.7% (3,651 社) (同 1.9 ポイント減少)、

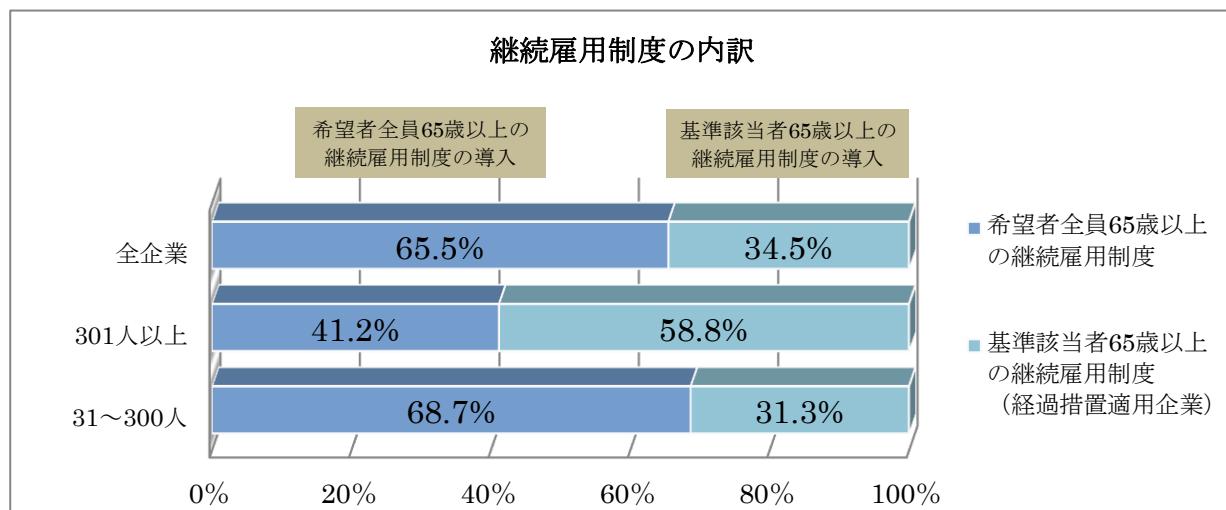
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(表 3－1)



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 (3,651 社) のうち、

- ①希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 65.5% (2,390 社) (同 22.6 ポイント増加)、
- ②高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置適用企業）は 34.5% (1,261 社) (同 22.6 ポイント減少) となっている。(表 3－2)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（3,651社）の継続雇用先について、自社のみである企業は92.8%（3,389社）、自社以外の継続雇用先（親会社・子会社、関連会社等）のある企業は7.2%（262社）となっている。（表3-3）

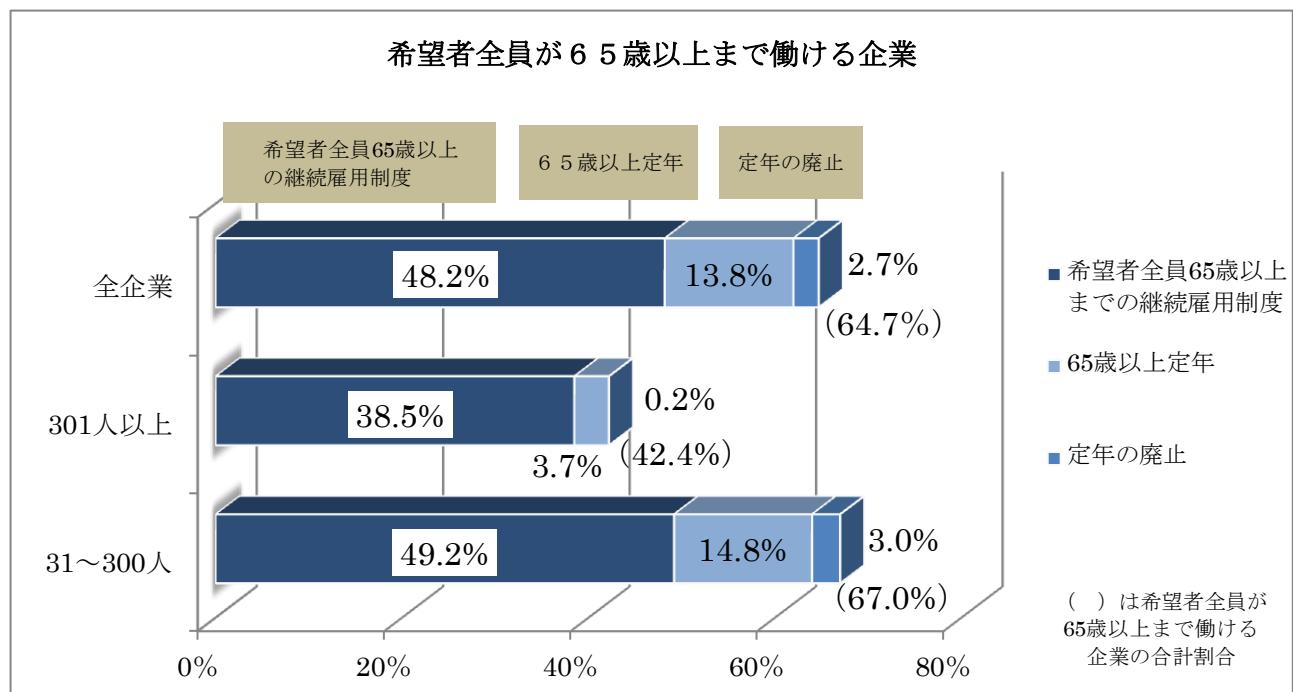
2 希望者全員が65歳以上まで働く企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働く企業は3,208社（対前年差838社増加）、割合は64.7%（同17.2ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では3,012社（同737社増加）、67.0%（同16.8ポイント増加）、
- ②大企業では196社（同101社増加）、42.4%（同21.6ポイント増加）、
となっており、制度改革により大幅に増加、特に大企業は倍増している。（表4）

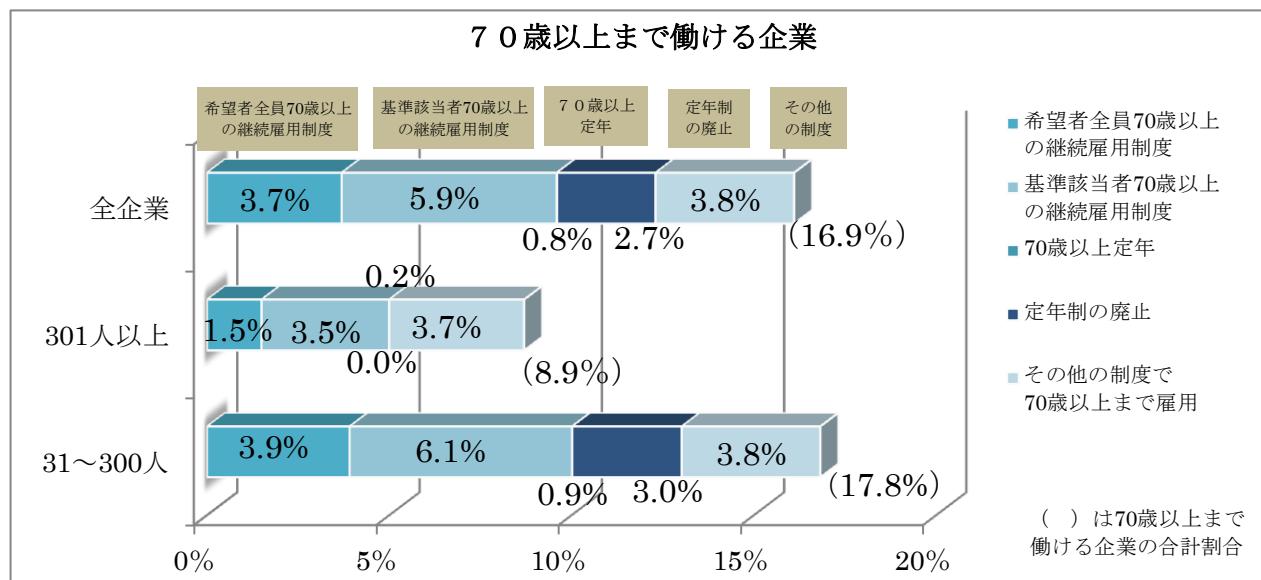


(2) 70歳以上まで働く企業の状況

70歳以上まで働く企業は、840社（同28社減少）、割合は16.9%（同0.5ポイント減少）となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では799社（同26社減少）、17.8%（同0.4ポイント減少）、
- ②大企業では41社（同2社減少）、8.9%（同0.5ポイント減少）、
となっている。（表5）

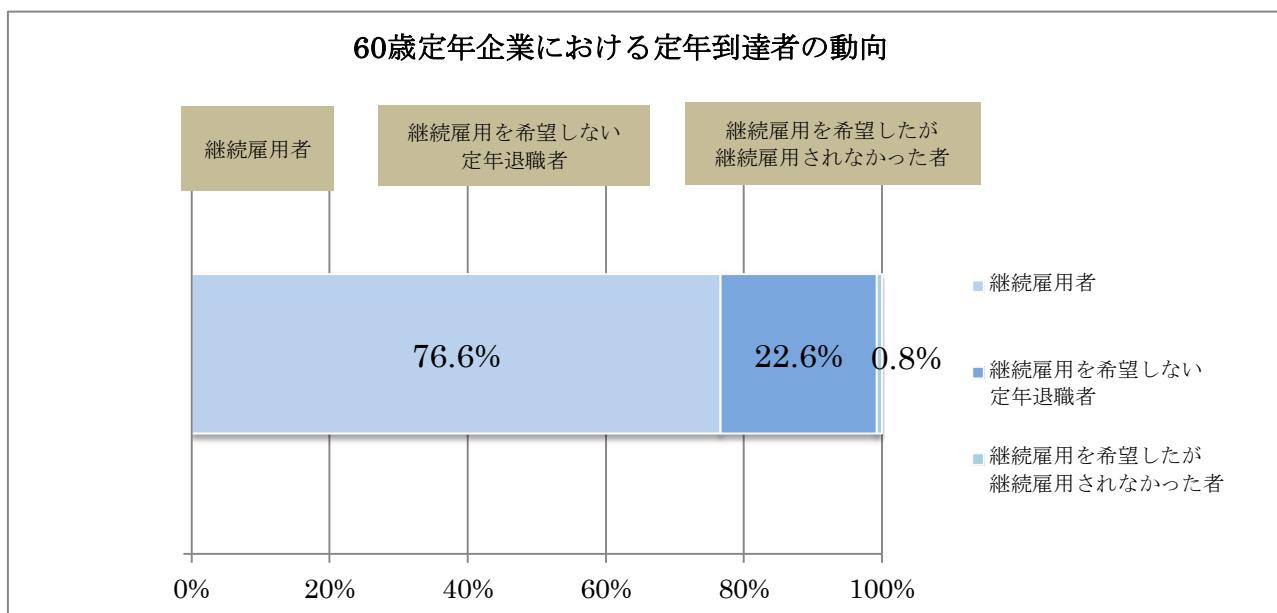


3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

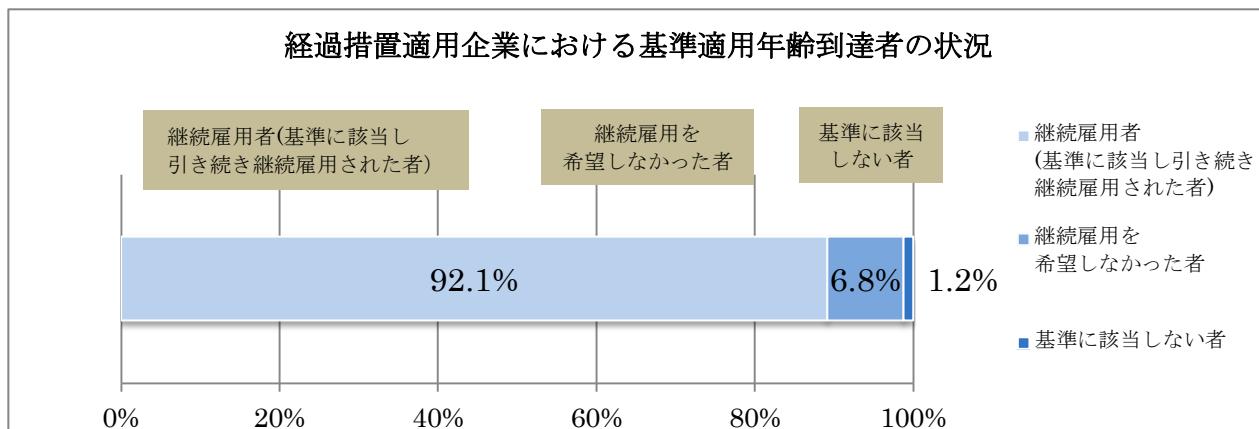
※ 平成 25 年 4 月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったが、定年到達者については、平成 24 年 6 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の 10 か月間は改正前の旧制度下の状況であり、改正後の状況は平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日までの 2 か月間に限られるため、制度改正の影響は一部分しか反映されていない。

過去 1 年間（平成 24 年 6 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日）の 60 歳定年企業における定年到達者（10,424 人）のうち、継続雇用された者は 7,980 人（76.6%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は 300 人）、継続雇用を希望しない定年退職者は 2,359 人（22.6%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は 85 人（0.8%）となっている。（表 6-1）



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（61 歳）に到達した者（869 人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 800 人（92.1%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は 59 人（6.8%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 10 人（1.2%）となっている。（表 6－2）



4 高年齢労働者の状況

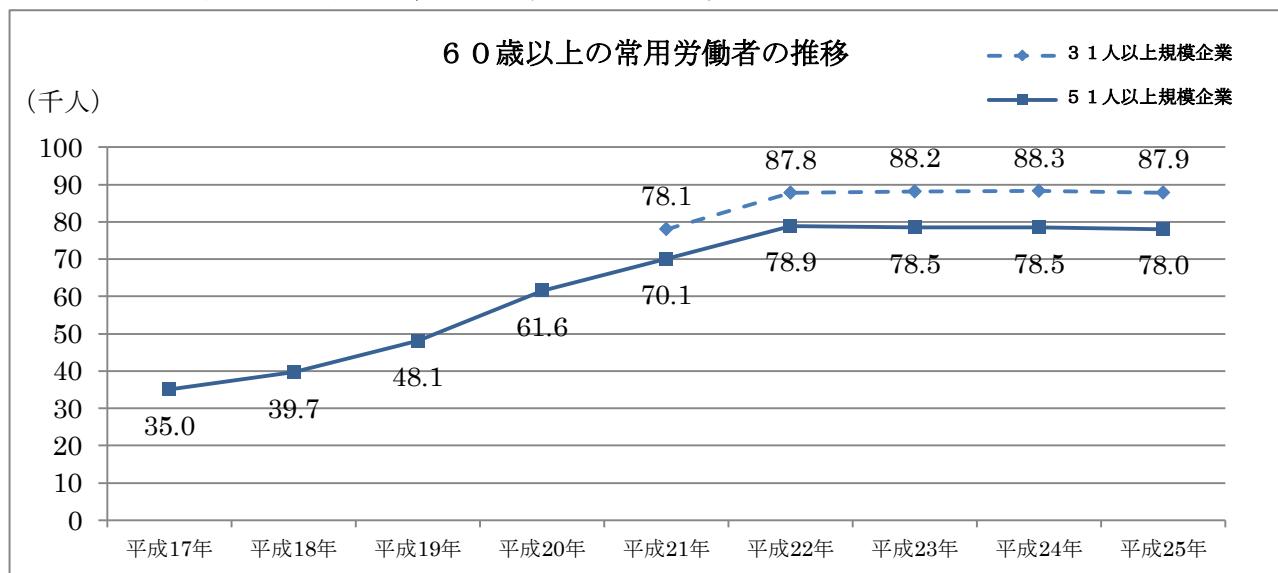
(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数（約 811,800 人）のうち、60 歳以上の常用労働者数は約 87,900 人で 10.8% を占めている。年齢階級別に見ると、60～64 歳が約 61,700 人、65～69 歳が約 20,100 人、70 歳以上が約 6,100 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は約 78,000 人であり、雇用確保措置の義務化前（平成 17 年）と比較すると、約 43,000 人増加している。

31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は約 87,900 人であり、平成 21 年と比較すると、約 9,800 人増加している。（表 7）



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

平成 25 年 4 月の制度改正の影響もあり、雇用確保措置が未実施である企業（31 人以上規模企業）が 489 社にのぼることから、兵庫労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70 歳まで働く企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわりなく働く社会の実現に向け、65 歳までの雇用確保を基盤として「70 歳まで働く企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	4,019 (4,349)	477 (187)	4,496 (4,536)
	89.4% (95.9%)	10.6% (4.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	1,526 (1,658)	203 (108)	1,729 (1,766)
	88.3% (93.9%)	11.7% (6.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	2,493 (2,691)	274 (79)	2,767 (2,770)
	90.1% (97.1%)	9.9% (2.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	450 (455)	12 (1)	462 (456)
	97.4% (99.8%)	2.6% (0.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	4,469 (4,804)	489 (188)	4,958 (4,992)
	90.1% (96.2%)	9.9% (3.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	2,943 (3,146)	286 (80)	3,229 (3,226)
	91.1% (97.5%)	8.9% (2.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規 模 別		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
		31～50人	51～300人	31人以上	51人以上
	31～50人	88.3% (93.9%)	11.7% (6.1%)		
	51～100人	89.1% (96.8%)	10.9% (3.2%)		
	101～300人	91.4% (97.6%)	8.6% (2.4%)		
	301～500人	96.8% (99.5%)	3.2% (0.5%)		
	501～1,000人	98.7% (100.0%)	1.3% (0.0%)		
	1,001人以上	96.6% (100.0%)	3.4% (0.0%)		
	合 計	90.1% (96.2%)	9.9% (3.8%)		
産 業 別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	90.5% (89.5%)	92.9% (83.3%)	9.5% (10.5%)	7.1% (16.7%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	- -	0.0% (0.0%)	- -
	建設業	90.3% (97.6%)	94.4% (98.0%)	9.7% (2.4%)	5.6% (2.0%)
	製造業	91.5% (97.0%)	91.6% (98.2%)	8.5% (3.0%)	8.4% (1.8%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	- -	0.0% (0.0%)	- -
	情報通信業	85.9% (90.3%)	90.7% (93.8%)	14.1% (9.7%)	9.3% (6.3%)
	運輸、郵便業	90.8% (95.8%)	92.8% (97.8%)	9.2% (4.2%)	7.2% (2.2%)
	卸売業、小売業	88.6% (94.6%)	88.9% (96.0%)	11.4% (5.4%)	11.1% (4.0%)
	金融業、保険業	94.4% (94.3%)	96.3% (96.3%)	5.6% (5.7%)	3.7% (3.7%)
	不動産業、物品販賣業	85.5% (92.5%)	93.2% (93.5%)	14.5% (7.5%)	6.8% (6.5%)
	学術研究、専門・技術サービス業	91.9% (92.7%)	94.3% (94.4%)	8.1% (7.3%)	5.7% (5.6%)
	宿泊業、飲食サービス業	91.6% (94.9%)	88.3% (98.9%)	8.4% (5.1%)	11.7% (1.1%)
	生活関連サービス業、娯楽業	83.6% (96.3%)	83.3% (97.2%)	16.4% (3.7%)	16.7% (2.8%)
	教育、学習支援業	89.6% (96.1%)	91.8% (96.9%)	10.4% (3.9%)	8.2% (3.1%)
	医療、福祉	90.4% (97.8%)	92.2% (98.4%)	9.6% (2.2%)	7.8% (1.6%)
	複合サービス事業	96.3% (100.0%)	95.7% (100.0%)	3.7% (0.0%)	4.3% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	89.5% (96.6%)	88.9% (97.6%)	10.5% (3.4%)	11.1% (2.4%)
	その他	- -	- -	- -	- -
	合 計	90.1% (96.2%)	91.1% (97.5%)	9.9% (3.8%)	8.9% (2.5%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)	(社、%)
31～300人	134 (132)	666 (640)	3,219 (3,577)	4,019 (4,349)		
	3.3% (3.0%)	16.6% (14.7%)	80.1% (82.2%)	100.0% (100.0%)		
31～50人	87 (93)	293 (279)	1,146 (1,286)	1,526 (1,658)		
	5.7% (5.6%)	19.2% (16.8%)	75.1% (77.6%)	100.0% (100.0%)		
51～300人	47 (39)	373 (361)	2,073 (2,291)	2,493 (2,691)		
	1.9% (1.4%)	15.0% (13.4%)	83.2% (85.1%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	1 (1)	17 (14)	432 (440)	450 (455)		
	0.2% (0.2%)	3.8% (3.1%)	96.0% (96.7%)	100.0% (100.0%)		
31人以上総計	135 (133)	683 (654)	3,651 (4,017)	4,469 (4,804)		
	3.0% (2.8%)	15.3% (13.6%)	81.7% (83.6%)	100.0% (100.0%)		
51人以上総計	48 (40)	390 (375)	2,505 (2,731)	2,943 (3,146)		
	1.6% (1.3%)	13.3% (11.9%)	85.1% (86.8%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上(平成24年は64歳以上)の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上(平成24年は64歳以上)としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

		① 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上 の継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)	(社、%)
31～300人	2,212 (1,634)	1,007 (1,943)	3,219 (3,577)		
	68.7% (45.7%)	31.3% (54.3%)	100.0% (100.0%)		
31～50人	862 (671)	284 (615)	1,146 (1,286)		
	75.2% (52.2%)	24.8% (47.8%)	100.0% (100.0%)		
51～300人	1,350 (963)	723 (1,328)	2,073 (2,291)		
	65.1% (42.0%)	34.9% (58.0%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	178 (90)	254 (350)	432 (440)		
	41.2% (20.5%)	58.8% (79.5%)	100.0% (100.0%)		
31人以上総計	2,390 (1,724)	1,261 (2,293)	3,651 (4,017)		
	65.5% (42.9%)	34.5% (57.1%)	100.0% (100.0%)		
51人以上総計	1,528 (1,053)	977 (1,678)	2,505 (2,731)		
	61.0% (38.6%)	39.0% (61.4%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①～⑦)
		② 自社、親会 社・子会社	③ 自社、関連 会社等	④ 自社、親会 社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・子 会社	⑥ 親会社・子 会社、関連 会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②～⑦)	
31～300人	3,044	89	30	29	20	0	7	175	3,219
	94.6%	2.8%	0.9%	0.9%	0.6%	0.0%	0.2%	5.4%	100.0%
31～50人	1,097	30	11	1	6	0	1	49	1,146
	95.7%	2.6%	1.0%	0.1%	0.5%	0.0%	0.1%	4.3%	100.0%
51～300人	1,947	59	19	28	14	0	6	126	2,073
	93.9%	2.8%	0.9%	1.4%	0.7%	0.0%	0.3%	6.1%	100.0%
301人以上	345	42	11	27	6	0	1	87	432
	79.9%	9.7%	2.5%	6.3%	1.4%	0.0%	0.2%	20.1%	100.0%
31人以上総計	3,389	131	41	56	26	0	8	262	3,651
	92.8%	3.6%	1.1%	1.5%	0.7%	0.0%	0.2%	7.2%	100.0%
51人以上総計	2,292	101	30	55	20	0	7	213	2,505
	91.5%	4.0%	1.2%	2.2%	0.8%	0.0%	0.3%	8.5%	100.0%

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

					(社、%)		
		① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳上の 継続雇用制度	合計 (①+②+③)	報告した全ての企業	
31～300人	134 (132)	666 (608)	2,212 (1,535)		3,012 (2,275)	4,496 (4,536)	
	3.0% (2.9%)	14.8% (13.4%)	49.2% (33.8%)		67.0% (50.2%)	100.0% (100.0%)	
31～50人	87 (93)	293 (263)	862 (643)		1,242 (999)	1,729 (1,766)	
	5.0% (5.3%)	16.9% (14.9%)	49.9% (36.4%)		71.8% (56.6%)	100.0% (100.0%)	
51～300人	47 (39)	373 (345)	1,350 (892)		1,770 (1,276)	2,767 (2,770)	
	1.7% (1.4%)	13.5% (12.5%)	48.8% (32.2%)		64.0% (46.1%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	1 (1)	17 (12)	178 (82)		196 (95)	462 (456)	
	0.2% (0.2%)	3.7% (2.6%)	38.5% (18.0%)		42.4% (20.8%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	135 (133)	683 (620)	2,390 (1,617)		3,208 (2,370)	4,958 (4,992)	
	2.7% (2.7%)	13.8% (12.4%)	48.2% (32.4%)		64.7% (47.5%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	48 (40)	390 (357)	1,528 (974)		1,966 (1,371)	3,229 (3,226)	
	1.5% (1.2%)	12.1% (11.1%)	47.3% (30.2%)		60.9% (42.5%)	100.0% (100.0%)	

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働く企業の状況

					(社、%)		
		① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上の継続雇用制度	④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
31～300人	134 (132)	41 (44)	177 (152)	275 (296)	172 (201)	799 (825)	4,496 (4,536)
	3.0% (2.9%)	0.9% (1.0%)	3.9% (3.4%)	6.1% (6.5%)	3.8% (4.4%)	17.8% (18.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	87 (93)	22 (25)	67 (57)	93 (99)	57 (85)	326 (359)	1,729 (1,766)
	5.0% (5.3%)	1.3% (1.4%)	3.9% (3.2%)	5.4% (5.6%)	3.3% (4.8%)	18.9% (20.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	47 (39)	19 (19)	110 (95)	182 (197)	115 (116)	473 (466)	2,767 (2,770)
	1.7% (1.4%)	0.7% (0.7%)	4.0% (3.4%)	6.6% (7.1%)	4.2% (4.2%)	17.1% (16.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	0 (0)	7 (4)	16 (18)	17 (20)	41 (43)	462 (456)
	0.2% (0.2%)	0.0% (0.0%)	1.5% (0.9%)	3.5% (3.9%)	3.7% (4.4%)	8.9% (9.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	135 (133)	41 (44)	184 (156)	291 (314)	189 (221)	840 (868)	4,958 (4,992)
	2.7% (2.7%)	0.8% (0.9%)	3.7% (3.1%)	5.9% (6.3%)	3.8% (4.4%)	16.9% (17.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	48 (40)	19 (19)	117 (99)	198 (215)	132 (136)	514 (509)	3,229 (3,226)
	1.5% (1.2%)	0.6% (0.6%)	3.6% (3.1%)	6.1% (6.7%)	4.1% (4.2%)	15.9% (15.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6－1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者		うち子会社・関連会社等での継続雇用者		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた者)	継続雇用の終了による離職者数 (人)	
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	2,425	10,424	7,980	76.6% (76.8%)	300	2.9% —	2,359	22.6% (22.0%)	85	0.8% (1.2%) 2,635
うち女性	1,147	3,240	2,570	79.3% —	31	1.0% —	649	20.0% —	21	0.6% — 620

※過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

— 12 —

表6－2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢到達者総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用を希望しなかつた者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(61歳)がいる企業	211	869	800	92.1%	59	6.8%	10	1.2%
うち女性	79	247	226	91.5%	20	8.1%	1	0.4%

※平成25年4月1日から平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表7 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60~64歳		65歳以上 【平成25年はうち70歳以上】	
規 模 企 業 5 1人 以上	平成17年	601,975人	(100.0)	35,043人	(100.0)	26,543人	(100.0)	8,500人	(100.0)
	平成18年	644,224人	(107.0)	39,663人	(113.2)	28,947人	(109.1)	10,716人	(126.1)
	平成19年	659,655人	(109.6)	48,095人	(137.2)	34,553人	(130.2)	13,542人	(159.3)
	平成20年	711,828人	(118.2)	61,582人	(175.7)	44,166人	(166.4)	17,416人	(204.9)
	平成21年	735,619人	(122.2)	70,069人	(200.0)	50,323人	(189.6)	19,746人	(232.3)
	平成22年	765,638人	(127.2)	78,884人	(225.1)	57,634人	(217.1)	21,250人	(250.0)
	平成23年	750,760人	(124.7)	78,476人	(223.9)	60,227人	(226.9)	18,249人	(214.7)
	平成24年	744,466人	(123.7)	78,477人	(223.9)	58,284人	(219.6)	20,193人	(237.6)
	平成25年	743,780人	(123.6)	78,041人	(222.7)	55,524人	(209.2)	22,517人 【5,174人】	(264.9)
規 模 企 業 3 1人 以上	平成21年	799,715人	(100.0)	78,073人	(100.0)	55,685人	(100.0)	22,388人	(100.0)
	平成22年	833,857人	(104.3)	87,816人	(112.5)	63,726人	(114.4)	24,090人	(107.6)
	平成23年	820,083人	(102.5)	88,159人	(112.9)	66,908人	(120.2)	21,251人	(94.9)
	平成24年	813,819人	(101.8)	88,311人	(113.1)	64,943人	(116.6)	23,368人	(104.4)
	平成25年	811,819人	(101.5)	87,855人	(112.5)	61,707人	(110.8)	26,148人 【6,098人】	(116.8)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

【 】は平成25年度から65歳以上のうち、70歳以上の人数